

ご意見をお寄せください！

「青梅市都市計画マスタープラン（原案）」および 「青梅市みどりの基本計画（原案）」がまとまりました！

市では、第7次青梅市総合長期計画等の上位計画に即し、社会経済情勢の変化などに対応するため、現行計画の見直しに取り組んでいます。

この度、「青梅市都市計画マスタープラン（原案）」および「青梅市みどりの基本計画（原案）」を取りまとめましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

－「青梅市都市計画マスタープラン（原案）」について－

都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2により「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、市町村が主体的に定めるもので、今後の都市計画やまちづくりの総合的な指針となるものです。

おおむね20年後の将来都市像を展望しつつ、具体的な取り組みについては、10年後の令和17年（2035年）を目標年次としています。

見直しにあたっての視点

見直しにあたっては、次のまちづくりにおける社会潮流を踏まえて取り組んでいます。

- 人口減少・少子高齢化の進行
- 脱炭素に資するまちづくり
- 安心・安全に暮らし続けられるまちづくり
- コンパクト・プラス・ネットワーク（※）のまちづくり

※医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能を生活の拠点となる箇所に集約し、これらのエリアを公共交通で結ぶ都市構造のこと

「都市計画マスタープラン（原案）」の概要

【まちの将来像と基本理念】

<将来像>

美しい山と渓谷に抱かれ、東京に暮らす 青梅

<基本理念>

- ①豊かな自然と都市機能が調和した持続可能なまち
- ②多様性を認め合い、みんなが健やかに暮らせるまち
- ③歴史と文化を継承し、人も産業も育むまち

【まちづくりの目標】

<目標①>

豊かなみどりと清流に恵まれた美しい青梅を後世に残していこう

<目標②>

あらゆる人が安心して快適に、幸福感をもって生活ができるまちにしよう

<目標③>

地域資源や市民の力を生かした活気ある産業で雇用が生まれるまちにしよう

【将来都市構造】

都市の将来の姿を示す将来都市構造を以下のとおり示しています。都市の構造は「ゾーン」「軸」「拠点」にて構成し、生活サービス機能へのアクセス性を確保しながら、安全で持続可能な暮らしを実現する「コンパクトなまちづくり」を推進します。

【将来都市構造図】



「都市計画マスタープラン（原案）」の詳細や意見募集の内容は、市ホームページ（右記2次元コード）からご確認ください。



凡 例 【ゾーン】

- 市街化区域
- 自然環境保全ゾーン
- 自然環境活用ゾーン
- 新市街地計画ゾーン
- 農林・住環境調和ゾーン
- 農地活用ゾーン
- 多摩川保全ゾーン
- 将来活用エリア（成木地区）
- 将来活用エリア（明星大学青梅キャンパス）

【軸】

- 基幹交通軸
- 補完交通軸
- 多摩川景観軸
- 圏央道
- 多摩新宿線

【拠点】

- 業務・商業、文化、サービスなどの都市拠点
- 産業拠点
- 文化・芸術活動拠点

<ゾーン> 土地利用のまとまりや共通の特性を持つ地域

< 軸 > 市内外の交流や結びつきを強める骨格的ネットワークを形成する道路や鉄道、河川沿い

<拠 点> 都市機能や産業などが集積し、人々の活発な交流を図る地域

※その他、業務・商業、文化、サービスなどの都市拠点以外の駅周辺や、コミュニティインフラが整った人々の活動・交流の場において、土砂災害や浸水による著しい被害を受けるリスクが低い地域を「生活中心地」として形成を図ります。